

子育てヘルパー派遣事業

提供できるサービスの内容（できること、できないこと）

■家事等に関すること

原則として、日常生活上の家事の援助が対象です。

引越しの片付け、大掃除等の一時的な家事の援助は対象外です。



サービス 内容	できる（例）	できない（例）
調理	<ul style="list-style-type: none"> ・調理 ・配膳、片付け ・皿洗い ・テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の調理等 (翌日以降の食事・お弁当のつくり置き) ・特別な手間がかかる調理 (正月料理等)
衣類の洗濯・補修	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の洗濯、干す、たたむ ・裁縫（ボタン付け、簡単な縫い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の洗濯、アイロンかけ ・特別な手間を要する洗濯 (手洗い等)
部屋等の清掃、整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、拭き掃除） ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 ・簡易な片付け、整理整頓 ・玄関、ベランダの簡易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫等の掃除 ・風呂場のカビとり ・換気扇の掃除 ・ワックスかけ ・窓の掃除 ・庭の掃除（剪定、草むしり、草木の水やり）
買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー等での食材、日用品等の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の買い物 ・生活必需品以外の買い物
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・布団を干す ・シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・店番、商品の販売 ・家屋の修繕 ・来客の応接 ・ペットの世話 ・銀行への振込み、引き出し

■育児等に関すること

居宅内でおこなう援助が対象です。

授乳、おむつ交換、沐浴など赤ちゃんのお世話に関することは保護者のお手伝いが中心となります。ヘルパーがひとりで赤ちゃんのお世話や預かりをすることはできません。

サービス 内容	できる（例）	できない（例）
授乳のお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸し、ポット等への移し替え ・調乳 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け 	
おむつ・衣類交換のお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換の準備、片付け ・着替えの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーがひとりでお子さんのお世話（授乳や沐浴、おむつ交換など）をすること
沐浴のお手伝い	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備 ・ベビーバスの準備、片付け 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの食事づくりの手伝い ・ベビー布団の用意、片付け ・ベビー布団を干す 	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さん（きょうだい）の遊び相手 ・ベビーベッド、玩具の組立や取付等 ・保育園等への送迎 ・離乳食作り ・留守番

※保護者が外出や入院などで不在の場合は訪問できません。

お子さんの送迎や預かりなどは、「さいたまファミリー・サポート・センター」（TEL048-814-1415）を活用できます。詳しくは「さいたま子育て WEB」（<http://www.saitama-kosodate.jp/>）をご覧ください。

※「できる（例）」に記載されていても、介護保険や障害福祉サービスを利用できる場合は、当該制度を優先して利用していただき、この事業での援助は対象外となります。